平成23年第10回定例教育委員会

平成23年10月26日(水)午後2時3分

				江別市教育厅舍 大会議室						
委員長	長谷川	清	明	説明員	教育部長	佐	藤	哲	司	
委 員	相馬	範	子		教育部次長	渡	辺	喜	昌	
委 員	上 野 聡 志 学校教育支援室長									
委 員	郷	早	見			苅	谷		正	
教育長	月 田	健	_		総務課長	木	村	藤	彦	
					総務課参事	Ξ	富	_	義	
					学校教育課長	伊	藤	忠	信	
						西	田	昌	平	
						康	部		幸	
					給食センター長				洋	
								則	幸	
									満	
								勇	=	
					郷土資料館長	斉	藤	俊	彦	
				記録員					行	
				傍聴者	なし	. –	•			
	委 員 委 員 委 員	委員相馬委員上野委員郷	委員相馬範委員上野聡委員郷早	委員相馬範子委員上野聡志委員郷早見	委員長 長谷川 清 明 説明員	委員長 委員 委員 委員 委員 委員 有 上野 等 見 和 日 中見 名 会員 教育長長 中見 総務課長 総務課長 総務課長 総務課 総務課 ・ <br< td=""><td>委員長 委員 委員 委員 委員 不 長 一 長 一 長 一 </td><td>委員長 委員 委員 委員 委員 委員 有 工 一 会員 有 一<br< td=""><td>委員長 委員 委員 委員 表育等 長谷川馬範 上野や教育支援室長 知木三伊男 月田 一段 中事 一段 中事 一段 一段 一段 一段 中事 一段 一段 中事 一段 一段 中事 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一次 中期 一段 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 中期 一次 中期 一次 中期 中別 中期 中期 中期 中期 中期<b< td=""></b<></td></br<></td></br<>	委員長 委員 委員 委員 委員 不 長 一 長 一 長 一 	委員長 委員 委員 委員 委員 委員 有 工 一 会員 有 一 <br< td=""><td>委員長 委員 委員 委員 表育等 長谷川馬範 上野や教育支援室長 知木三伊男 月田 一段 中事 一段 中事 一段 一段 一段 一段 中事 一段 一段 中事 一段 一段 中事 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一次 中期 一段 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 中期 一次 中期 一次 中期 中別 中期 中期 中期 中期 中期<b< td=""></b<></td></br<>	委員長 委員 委員 委員 表育等 長谷川馬範 上野や教育支援室長 知木三伊男 月田 一段 中事 一段 中事 一段 一段 一段 一段 中事 一段 一段 中事 一段 一段 中事 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一段 中期 一次 中期 一段 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 一次 中期 中期 一次 中期 一次 中期 中別 中期 中期 中期 中期 中期 <b< td=""></b<>	

1 報告事項

(1) 平成24年度予算編成方針について

2 審議事項

3 その他

- ○各課所管事項について
 - ノーベル化学賞受賞鈴木章記念文庫の開設について
- 〇次回教育委員会予定案件について
- 〇平成23年第11回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長

(開会)

それでは、ただいまから、平成23年第10回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は配付のとおりであります。会議に先立ち、本日の会議録署名人を上野 委員さんにお願いします。

それでは、議事に入ります。

1の報告事項(1)「平成24年度予算編成方針について」の報告を求めます。佐藤教育部長お願いします。

佐藤教育部長

私から、平成24年度の予算編成方針について、ご報告申し上げます。

これは、申し上げるまでもなく、予算の編成権というのは、市長に一元的に持たれているもので、今月の13日の拡大庁議を経まして、その後に予算編成方針を説明する会議が持たれ、全庁的に配られたものでございます。

それぞれ記載のとおりですので、私からはポイントに絞って報告したいと思います。まず、市長が強調している一点目は、2ページ目の重点事項でご説明するのが一番わかりやすいかと思いますけれども、このうちの、②の「人口減少への対応」、「子育て支援」、こういったことについて、引き続き、かなり強調された説明がありました。それから、もう一つ強調されておりましたのは、③の「環境への取り組み」です。

これについて付け加えますと、多少初期投資がかかっても、長いスパンで考えて、有効なものについては取り組んでいくようにといった主旨の指示がありました。それから、もう一つは、これはある意味今までと違うパターンで特徴的と言えると思いますが、④の「安全・安心なまちづくり」ということでございます。改めて申し上げるまでもないですけれども、3月11日の東日本大震災を契機に、例えば、学校はこれまでも耐震化に向けた国の動きというのはあったのですけれども、さらに急加速して、社会情勢というものがあり、これを受けて、これまで以上に、「安全・安心なまちづくり」に向けた取り組みを行うように、という指示がございました。他にも、大学連携の強化、その他、書かれていることについては、それぞれ重点でありますので、どれが一番とか、二番とかということではありませんけれども、特にそういったことについて強調した説明がございました。

それから、ここには付いていませんけれども、財政状況としては、見通しが、この時点でも非常に厳しいという話がありまして、その後、昨日、今日の報道で、交付税の大幅な削減でありますとか、義務教育費の国庫負担といったことが、後追いで報道されているわけですけれども、この時点におきましても、1ページ目に戻っていただくことになりますが、1ページ目の中断に記載がありますように、事業のスクラップアンドビルド、これは、毎年そういった指示はあるのですが、特に、来年度に向けた今年の指示として、同類のことを行っていれば、それを、例えば統一化する、といったことに可能な限り工夫をして、少しでも統廃合を、スクラップアンドビルドを進めるようにということを、これまでになく強く指示をしていたと受け止めております。

特徴的なことにつきましては以上でございまして、その他はそれぞれ記載のとおりでございますのでご参照いただければと思います。

長谷川委員長

ただいま報告のありました「平成24年度予算編成方針について」の質問等がございましたらお願いします。

上野委員

国の方が右往左往しているような状況なので、この重点事項の中の「安全・安心なまちづくり」というところの学校の耐震化については、国の動向によっては耐震化の予定が狂うことも考えられることですよね。

佐藤教育部長

耐震化に向けた文部科学省の予算に対する、あるいは政策に対する考え方と、財務省が 国の財務、財政全体をどう考えているかということは、現時点では必ずしも一致してはい ないと、私としては見ています。

学校の耐震化一つとっても、何千億円もかかる、あるいはそれ以上にかかる膨大な予算を要する事業であるということ、それに加えて、秋口には、新たに公共体育施設についても学校と同様に耐震化を進める必要があるという認識の下、文部科学省の概算要求におきましては、来年度30億円と小規模ながら制度化に向けた動きが出てきています。現在、交付税削減でありますとか、義務教育費の国庫負担を削減する動きの原因の主たるものは、やはり耐震化以前に、復興財源、復旧財源ということになろうかと思いますので、報道されている人件費削減も含めて、報道されているとおりの国の動きになるかどうかは何

佐藤教育部長

とも現時点では見通せません。ただ、間違いなく言えることは、今までどおりの交付税とか、交付金とか、負担金が得られるかというと、相当厳しいという認識を持って臨まなければならない、これはまず間違いないと考えております。

長谷川委員長 相馬委員

他にいかがでしょうか。

今、部長がおっしゃった報道という部分についてですが、現実には報道されていない部 分がすごくあるように思います。予算編成の関係とは少し離れるかもしれませんが、今回 の東日本大震災の関連では、実際にどれだけの人が被ばくしているかという点では、あま り報道されていないように感じています。それに触れることが怖いということがあるのか もしれません。ですから、復興の問題だけではなく、健康上の問題が今後もっと出てくる と思います。表面に出されていない、隠れている問題が多くあるように思えませんか。問 題の起こった直後には「家から出るな」といった指示等もなく、結構、子どもたちも外に 出ていたと聞いています。私たちの住む北海道は大丈夫だったのですが、被災地は大変深 刻な状態だったと思われます。それらが伝えられていないことは指摘すべきであり、そう したことを言える勇気が必要ではないかと思います。10年後には被ばくした子どもが出 てくるのではないかと心配です。復興対策以外の対応に財源が必要になっていき、経済も 軟化し落ち込んでくるなど日本沈没といったことになるのではないかと不安です。財源が ない状況では公務員の給与も減るでしょう。これからは、現実を訴える勇気が必要だと思 います。市としても財政的に大変であることをはっきりと言った方がいいと思います。教 育委員会の皆さんには、自分たちの給料を下げるので市民の皆さんも我慢してくださいと いうぐらいの覚悟で予算編成していただきたいと思います。

長谷川委員長 郷委員

他はいかがですか。

来年度に向けての予算編成ということで、重点事項で自分も同じように思ったのは、江別の子育て支援をどういうようにもっていくかということです。江別は教育が充実している、江別は病院などの医療の面で充実している、というところをもう少しうまくできるようにして、子どもたちが増えて、教育活動が充実していく方向に向かっていくように協力していきたいと思っています。

相馬委員 郷委員

でも、充実にはお金が必要ではないですか。

そうですけれども、お金がないながらでも、気持ちの問題として、そういうことが必要 だということです。実際にはお金がなければできないのが現実ですが。

相馬委員

もう一つ我慢ということも必要なのではないのでしょうか。充実と我慢を一緒に並行させていくことが必要なのではないでしょうか。充実したいだけではきれいごとではないでしょうか。充実していくことには我慢が必要で、義務と主張ということを一緒にやっていこうと言わなければ教育委員としての使命ではないのではないでしょうか。もう、きれいごとだけではない時代なのではないでしょうか。

郷委員

そうですね。辛口な部分も言っていく、訴えていかなければいけないと思います。きれいにやっていきたいとは思ってはいないのですが。

相馬委員

私自身、きれいな言葉を並べてみたいということもありますが、このような現実となって、きれいごとでは済まされない時代になってきたことを言いながら、教育の分野で頑張るといったように、二つのことを言って進めて行かなければならないのではないでしょうか。

郷委員 相馬委員

そういうところも必要だということですね。

必ず必要だと私は思うのです、きれいごとの教育委員と言われているのですから。はっきりしたことを言わないと、何のための教育か、ということが現実にあります。

長谷川委員長

予算編成に関連して私の方から質問させていただきます。

毎年、予算を組む中で年々苦しくなっているのはよく承知しております。その中で、私は数年前から言っていたのですけれども、歳入の中で使用料・手数料の見直しですが、実際に、市民もこれだけ財政が大変なのだから市民負担を公平に持っていただく、その中において、例えば、体育館施設の使用料が隣接している札幌市などと比べても安すぎる面があるということで、市民にも絶対に理解は得られると思います。現実には、使用料を例えば一か月に何千円で自由に使えます、ということではなく、これを見直すには、当然、いろいろな団体とも事前の交渉が必要になると思いますけれども、それでも踏み込んでやってほしいと思います。

相馬委員

賛成です。

長谷川委員長 相馬委員

他いかがでしょうか。

求められる市民サービスの割に日本は税金が安いと思います。北欧やブラジルなどでは 税金が高いです。その辺のことをきちんとお話しし、周知しないといけないと思います。 それは、市民レベルのことではなく国レベルのことなのですが、きれいごとで済ますので はなく、はっきりと言っていくべきことだと思います。施設などの使用料金を上げるとい うのは大変なことですので、今の委員長の意見は重いと思います。

長谷川委員長

勇気をもってやるべきです。

それでは、本報告について終了してよろしいでしょうか。

(一同了承)

続いて、2の審議事項に入ります。

平成23年議案第51号「江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。

伊藤学校教育 課長

「江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。 1の改正理由についてですが、二学期制の導入によりまして、学期を三学期から二学期 へ移行することに伴う学校管理規則の改正であります。

これまでの経過を申し上げますと、平成22年度におきまして、江別市教育委員会内に二学期制検討委員会を設置し、二学期制導入に向けた基本構想案について検討をしてまいりました。平成23年1月26日に、二学期制検討委員会の方から、「二学期制導入に向けた基本構想(案)」が教育委員会に報告されました。その報告された基本構想案につきましては、平成23年2月16日に開催されました定例教育委員会におきまして、基本構想として承認をしていただいております。また、同年2月21日に開催されました校長会におきまして、この「二学期制導入に向けた基本構想」を配布し、教職員への周知及び保護者説明会の実施をお願いしております。平成23年4月以降、各学校では保護者説明会を実施するとともに、市教委が作成した保護者アンケートを実施し、その結果が市教委に提出されております。そのアンケートの江別市全体の集計結果につきましては、8月の定例教育委員会において報告しております。アンケートの結果を基に、現在、保護者に対しまして、各学校において不安解消のための説明に努めております。

このたびの学校管理規則の改正は、市内の公立小中学校に対しまして二学期制に対応した教育課程の編成を指示する必要があり、学校管理規則を改正するとともに、平成24年度から二学期制を実施することを決定していただくものであります。

2の改正規則につきましては、2ページのとおりでございます。詳細につきましては、新旧対照表により説明いたしますので、3ページをご覧ください。左側の改正前の欄の第21条第1項におきまして、「3学期とする」を右側の改正後の欄の「2学期とする」に改正するものであります。また、第1項各号の記載につきましても、「第1号 第1学期4月1日から7月31日まで」、「第2号 第2学期 8月1日から12月31日まで」、「第3号 第3学期 1月1日から3月31日まで」を、右のとおり、「第1号 前期 4月1日から10月の第2月曜日まで」、「第2号 後期 10月の第2月曜日の翌日から翌年の3月31日まで」に改正するとともに、第3号は削除するものであります。続いて、第21条第2項におきましても「2学期」を「3学期」に改正し、不測の事態により3学期制を取らざるを得ない場合に対応するようにするものであります。次に、第22条第1項におきまして、第6号の「冬季休業日」の前に、「第6号 秋季休業日 10月の第2月曜日の直前の木曜日から同月の第2月曜日の翌々日までの間に引き続き5日以内」を加え、秋季休業日を規定するとともに、第6号以降の各号について繰り下げるものであります。さらに、第22条第2項及び第3項につきましては、第1項の規定により第6号以降が繰り下がったため、整合性を保つように整理するものであります。

最後に、改正後の規則の施行につきましては、平成24年度からの導入を予定しておりますので、平成24年4月1日からの施行といたします。以上ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

長谷川委員長 郷委員

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。

伊藤学校教育 課長 今まで、三学期制で、学期ごとの言い方は、「1学期」「2学期」「3学期」だったのですけれども、二学期制になった場合は、「前期」「後期」という名称になるのでしょうか。

「1学期」「2学期」にするか、「前期」「後期」にするかは、市教委の判断になるかと 思いますが、二学期ということで、わかりやすくするように、「前期」「後期」という言い 伊藤学校教育 課長

長谷川委員長 上野委員

方をしております。管内の他市においても、同様の取り決めになっておりますので、そち らも参考にしております。

他いかかですか。

前回に出た、不安に思っている保護者に対して、再度、理解させる説明についてのスケ ジュールは、学校にお任せしているのですか。

伊藤学校教育 課長

9月の校長会におきまして、アンケートの結果を各学校へ配付しております。細かい対 応につきましては学校の教育課程の中に入ってくることになりますので、各学校の方に、 今後、学校だより、学年だより等で、不安に思っている内容についてどう対応するか、あ るいは、今後、参観日等もありますので、そういう機会を使って保護者に語りかけるよう に、ということで随時行うように指示をしております。

上野委員

よくわからなかった方にそういう説明をして、納得していただけたかどうかということ を報告していただくようお願いしたい。

伊藤学校教育 課長

長谷川委員長

検討します。

他にいかがでしょうか。

(質疑なし)

それでは、平成23年議案第第51号「江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の 制定について」を承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、3のその他でありますが、各課所管事項がございましたらお願いします。

お手元にお配りしております「ノーベル化学賞受賞鈴木章記念文庫の開設について」ご 説明いたします。

大村情報図書 館長

> 昨年ノーベル化学賞を受賞しました鈴木章北海道大学名誉教授の偉業を讃える記念事 業の一つとしまして、記念文庫と記念植樹を執り行うこととなりました。記念事業の所管 部署は総務部総務課でありますが、情報図書館に記念文庫を設置することからご案内させ

> 開設式は、明日から始まります読書週間に合わせまして、明日、10月27日午後3時 から鈴木先生ご臨席のもとで挙行いたします。記念植樹や記念撮影などを合わせまして、 おおむね1時間を予定しております。

> 式典の詳細につきましては、先にご案内のとおり、明日の式典前に情報図書館にて総務 部総務課職員より説明がありますので省略させていただきまして、図書館の収蔵物、展示 物を中心にお話しさせていただきます。

> 記念文庫の図書についてですが、鈴木先生に選書していただきました図書190冊が所 蔵となります。対象者別の内訳としましては、児童書3冊、小中学生向け21冊、高校生 向け5冊、一般書81冊、大学生・大学院生向け80冊となっております。一見、小中高 生向けの本が少なく見えますが、一般書の中にも入門書的な本も多く、中高生でも読める ものが沢山ございます。この分類は、あくまでも、それぞれの出版社が対象者を表記して いるものですので、一つの目安として見ていただければと思います。

> 続きまして、2の特別栄誉賞記念作品展示ですが、江別市在住の著名な版画家でありま す、手島圭三郎先生の創作によります、版画「しまふくろう なく」の展示でございます。 これは、鈴木先生のノーベル賞受賞を祝しまして、平成23年2月20日に江別市から江 別市特別栄誉賞を贈るために作成されたものであります。4枚の版木から構成されてお り、2点刷られまして、1点は鈴木先生にお贈りし、もう1点は版木とともに市に寄贈と なりました。このたびの記念文庫開設に合わせまして、同じエントランスホール内に常設 展示することとなりました。

> 3の記念植樹ですが、国道12号線側の前庭にて、鈴木先生によります鍬入れ式を行い、 江別市の木であります「ナナカマド」を3本植樹する予定でおります。

長谷川委員長

何か、質問等がございましたらお願いします。

そうしますと、手島先生の2点のうち1点は、ここに常時、展示されるのですか。 はい。常設展示いたします。

大村情報図書 館長

長谷川委員長 それでは、明日、それぞれ出席をよろしくお願いします。

4

長谷川委員長

他にございませんか。

なければ、次回の委員会での予定案件について、木村総務課長からお願いします。日程についてもお願いします。

木村総務課長

次回の教育委員会の案件でございますけれども、報告事項といたしまして、「平成23年度中学生国際交流研修事業について」、「指定管理者の指定について」、また、審議事項として、第4回定例会へ提出予定の補正予算、というようなものが予定されております。また、次の定例教育委員会の日程でございますけれども、11月22日(火)午後2時

からと考えておりますけれども、各委員さんのご都合はいかがでしょうか。

長谷川委員長

ただ今の日程の関係でありますけれども、11月22日(火)午後2時からということで、よろしいでしょうか。

(一同了承)

では、次回の定例教育委員会は、11月22日(火)午後2時からを予定いたします。 以上をもちまして、第10回定例教育委員会を終了いたします。

(閉会)

終了 午後2時39分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 上野 聡志